

平井川流域連絡会（第三期）第5回

議事録（要旨）

日時：平成18年1月31日

於：あきる野ルピア3階会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 題

(1) 各分科会及び検討会報告

(2) 意見交換

- ・新開橋上流における種子の散布について
- ・工事に伴う樹木の決定に関する地元などの意向について

3. その他

- ・平成18年度以降の整備箇所について
- ・今後の流域連絡会のスケジュールについて
- ・高瀬橋（仮称）架設計画について

4. 閉会

1. 開会

事務局　　まだお見えになっていない方もおられますが、これから平井川流域連絡会をはじめたいとおもいます。冒頭に事務局の方から、ご覧のように小山副座長ですが12月の末におなくなりになられてご冥福をお祈り申し上げます。本来ですとどなたかにお願いするところですが第三期の流域連絡会がまもなく終わるといこともございまして、とりあえずこのまま会議を副座長が欠けるかたちになりますけども、ご了解をいただきたいと思います。

市民委員　　よろしいのではないですか。

事務局　　それでは、座長審議をお願いいたします。

2. 議事

(1) 各分科会及び検討会報告

座長　　それではお手元の資料にしたがいまして、まず一番目の各分科会及び検討会報告ということで、各分科会のまとめ役の方に報告をお願いします。

市民委員　　現況調査報告会のほうは、11月4日の昼間に工事の状況を見させていただいてどんな工事かということで確認をしました。出席者が平日の昼間ということで少なかったのですが、工事の概要説明を受けて、もうひとつは東京都の水道局さんの耐震工事、観音橋のちょうど上流にかかっているのですが、そこを耐震工事を行うということでその説明もしていただきました。現地を歩く中で出た意見としては次の4つです。1つは平井川沿いに枯れ草が多くてゴミを拾うなど町内会でやっていたは大変なので今後は草刈りもしていかななくてはならない。そういう意見が出まして、草刈りに関しては草刈りの時期や何回くらい、生態上非常に重要になってきますのでこれから整備計画でゾーニングしていく中で、草刈りについてどこの箇所はいつ頃するか検討するのがいいのではないかという意見が出ました。それから上流の工事に伴ってどのように植栽するかという説明があって、それに対しては前回の整備計画でも問題になりましたけれども樹種や植え方についてはいろいろ検討していかななくてはならないことですので今後は皆さんといろいろ検討するというところで。そのとき出された植樹案に対しても検討して改善していただきたい。あとは今回の工事をどなたが担当して何かあった場合の連絡先等を確認しました。

座長　　今現況調査会のほうから報告ということで工事が現地で始まっていますので折り目、折り目に現地を踏査したということで、これについてのご質問等ありましたら。ちなみに次回ですが8日の水曜日に現地で開催するという予定になっております。それでは、次に蛭保全分科会の活動報告をお願いします。

行政委員 平成 18 年 1 月 20 日午後 2 時からルピア 3 階で実施しました。出席者は 6 名、今後の活動の基本的な考え方について、現地の活動の仕組み、体制について話し合いました。長期的な活動が必要で当面 1 年間は、幼虫の放流を行って経過を報告していきたい。当面の活動場所については、地元の下承が得られている花菖蒲園でのヘイケボタルの復元を目指す。その他の箇所は継続して調査を実施する。今後は 3 月中旬に地元との打ち合わせを行う予定です。その後、日の出町の課長さんから連絡がありまして、花菖蒲の里については、別の計画、実施計画があることが判明しまして、そこは白紙にもどして、別の箇所を選定する必要があります。引き続き分科会の中で検討することになりました。

座長 予定していた活動場所で、農村振興実施計画という計画があることが判明しまして、その対象地域になるらしいので、そこで蛍が飛ぶと色々まずいらしく、まずは、水田の再生を図るような計画がそこで動いていることが分かったということです。現段階では、活動することが難しい状況になってしまいました。

市民委員 区画整理なのですか

座長 中身は良く分からないのですが、休耕田の再生のようです。区画整理ではなさそうです。詳細はわかりません。

事務局 近々、集まっていたいて、条件が変わってきましたので、分科会で再検討しようと思っていますので宜しくお願いします。

市民委員 長期的な活動として、当面 1 年間は幼虫の放流を行い経過を調査する。蛍分科会は、蛍の生息環境に関する情報提供やアドバイスなど必要な支援を行うとなっていますが、この関係がわからないのですが。

事務局 基本的に蛍分科会の活動は、地域の皆さんに主体的に行ってもらうことなのですが、その中で、専門的な知識であったり幼虫の飼育を行ったりすることは専門的な知識が必要なので、委員の中に詳しい人がいるのでアドバイスや指導を行ないます。蛍分科会が前面に立って地域で活動をしていくということではなく、あくまでも地域のかたやそこに根ざした市民団体のグループが主体的に活動をやっていく、そんな主旨です。

市民委員 あきる野市の環境基本計画の生活環境の分野で、蛍の保全が一つの重要項目としてあげられているのですね、ぜひ市と連携して進めてもらいたいと思います。

行政委員 市もそう思っています。

座長 では、次に、河川整備計画検討会の報告をお願いします

東京都河川部 まず、スケジュールなのですが、5月に終わる予定の読み合わせが 1 2

月の段階で終了しました。今後、関係機関との協議に入っていきます。検討会資料の2番目にあるゾーニング資料の作成については、まだ、1回も実施できていませんので、これは第4期の段階で進めていこうかなと思っています。整備計画検討会としては、読み合わせが終了して、今後計画が素案の段階、これを案にするために国との協議を行なっていく予定です。そういったところで、本日お配りしている封筒は、委員の方からの修正等の意見があれば、中にアンケート用紙が入っていますので、提出してほしいと思います。それでは、お配りしている整備計画素案のところ、検討会が立ち上がる前とどこが変わったか、を説明したいと思います。当然、時点修正は全て行っています。まず、7ページ目では、平井川流域の主な水害状況について、右端に原因を追加しております。なお、表2・1の平井川流域の主な被害状況では平井川そのものでは、あまり水害が起きていないとのことなので、流域を足してほしいとのことと全て流域という言葉にしています。次に、平井川流域には、湧水が豊富にありますので、湧水に関する記載を追加し、水量の経年変化についての追加を行っています。水質の調査項目の注釈を追加しています。11ページは、平井川の活動状況の写真を追加しようと思っていますが、メールが開けないのでまだ写真を追加できないでいます。「平井川子供の水辺」に関する記事を追加しています。次に、12ページ、河川環境の整備と保全に関する事項なのですが、ここについては、平井川には貴重種とか重要な種が数多く確認されておりますので、生息位置が限定されない、源流域とか上流域とかの言葉程度で押さえて、場所そのものが確認できないようにしています。多摩川の河川整備計画と同様な形にして場所が分からないようにしています。中段からの鳥類については前回12月に委員のほうから猛禽類の食跡がでていたとか、餌場になっているとかもう少しインパクトのあるようにしてほしいとのことでしたので、文章を変えました。次に、15ページ目の洪水の災害発生の防止または軽減に関する事項の目標のところなんですけれど、上から6行目のなお、から後を、流域の土地利用状況や河道状況など平井川流域の流出特性を踏まえた流量とする、という2行を追加しました。これは、平井川については流出係数を0.8に設定してきているのを、現在の平井川流域の土地利用状況や今後の社会状況の変化を踏まえてもそういきなり市街化されないだろうと言うことで、流出係数を下方修正しています。その結果多摩川の合流点が310トンという数値になっています、以前の河川整備計画では360トンで、流出係数を変えることで下方修正しています。ただ、これもまだ、国との調整によっては、変わる可能性もあり、現在はまだ未定の状況です。協議の状況を踏まえて随時報告したいとは思っています。主な変更点は以上です。こちらの封筒に、アンケート用紙が入っています、2月15日までに、検討いただきたいと思います。今日来ていない方にも全て郵送でお送

りしますので、宜しくお願いします。以上整備計画検討会の報告です。

座長 今、素案の報告がありましたが、これについて意見ををお願いします。

市民委員 7ページの災害の表の中にある床下浸水などの箇所について具体的に、橋のところですか。

東京都河川部 実際の場所まで落ちている記録もあれば分かりますが、細かな場所まで落ちている記録は、昭和49年ごろからは災害記録がありますが、昭和33年だと記録があるかどうか。

市民委員 人によってどう思うか違うと思うのですが、床下浸水77箇所だと

東京都河川部 原因の欄を見ていただければ川からの浸水は少ないだろうと思うのですが。

東京都河川部 平井川から溢水して水害が起きたのは、たしか狩野川台風の洪水ぐらいかなと思っています。平井川そのものが危険かと言うとそうでもなかったかもしれない、実際そういうことで、今回流出係数がある意味下げられるのかなと、あと土地利用状況とかを考えて、整備流量を落としてみました。ただ、玉の内川の合流点、鹿の湯橋など、現状で洪水を処理する能力が非常に低い箇所がある。ネック区間の早期解消もありますが、流出係数を下げられるのかなと

座長 他になにか、それでは先に進めますが、アンケートがありますのでぜひ皆さん意見ををお願いします。

市民委員 一つ確認なのですが、これまで、意見を言って議論したのですが、たとえば50mmの必要性の問題などは

東京都河川部 目標ということで説明、認識されていませんでしたっけ

市民委員 納得できなかったということで、多分、また、意見を書いても

東京都河川部 何度もいいますが、50mmを40mmにすることはできません。実際には、流出係数の検討を行って意見を反映しています。ただ、目標を変えることはできません。先ほど説明がありましたように、360トンと310トンに変更して、計画規模を落としています。

市民委員 納得しているわけではないということで、疑問は残っているということで

座長 そういう意見を出していただければ

東京都河川部 平行線というところはあるかもしれませんが、皆さんの意見はかなり聞き入れているということです

市民委員 そのへんは良く分かっています

東京都河川部 今後、パブリックコメントということで意見の聴取もありますが、そのときに意見を出していただいてもかまわないですが、委員の方には、今回アンケートをお願いしているので、この回答については個別にはしませんが、何らかの形で回答はします。個別にはしませんが。

(2) 意見交換

テーマ 新開橋上流における種子の散布について

テーマ 工事に伴う樹木の決定に関する地元などの意向について

座長 それでは次の議題に進みます、前回の時に時間がなくて、途中になっていたことで、新開橋の上流のところでの種子の散布についてということで、説明がありますか

事務局 前回提案だけで時間がなくて議論できなかったのが、今回議題にあげました。

市民委員 新開橋上流での種子散布については、地元の方が菜の花の種を大量に撒いていたので、アブラナの種をまくのはまずいのではないかなと、川の植生としては本来の植生ではないので、地元の方で、顔見知りの方でしたので、何もいえなかったのですが、どうしたものかなと、厳密に言うと河川法に反するので、そういう難しい話ではなくて、地元の方に、本来の川づくりのことを分かってもらうためにも、コスモスを植えたりとか、そういうのを勝手にするのを控えてくださいと言うことを何らかの形で伝えられないかなと、皆さんのご意見を伺いたいなということです。

行政委員 河川法にはそういうことを規定した明文はありません、河道を改変したりすることは禁止しています。河を壊してはいけない、ゴミを捨ててはいけない、汚いものを流してはいけないなどは明記されていますが、それ以外は他の法的な縛りがあるかもしれません、たとえば、景観条約、自然環境の保全、里山の保全、外来種の規制などに触れる可能性があるかもしれません。

市民委員 法律については良く調べないで失礼しました。ただ、自然保護条例や外来種のなかにセイヨウアブラナは上げてないと思います、そういう意味で、法律での規制は無理かもしれませんね、地元の意向でどうしてもここは菜の花にして、河全体でもそれがいいということになれば別ですが、個人個人が個人の思いで色々なことをするのはやめたほうが良いと思うのですが、それをどのような形で地元の人にご理解していただいて、合意をとって行くかということだと思っております。

行政委員 一人一人の思いがありますから難しい問題です。

東京都河川部 実際に菜の花が咲いているのですか。

市民委員 まだです、咲かないかもしれないですが。

東京都河川部 川だけでなく、道路でも勝手に花を植えて、他の人からクレームがでたりすることがあります。植え込みなどについては、皆さんの意見がそろえばいいですよ、というのもあります。河川の場合は少し違いますが。

市民委員 2点目にもかかってくるのですが、地元の方の、川のすぐそばに住んでい

る人の思いと川全体としてどうして行くかということはどう調整していくかということだと思っております。

市民委員 川のこと、どの程度のことまで許されるのですか。

東京都河川部 法律で想定して制限しているのは、土砂採集業者の行為などです。

市民委員 川沿いの新築の方が、ケヤキを切ってくれと私のところに来ました。

行政委員 切っていないと思うのですが

市民委員 新築の方は困っているのも分かるのですが。

行政委員 本当に困っているような場合には、状況を見ては対応しています、多分そのところは河川の中での話しだと思います。

座長 なかなか、こうだと言う話にはまとまらないと思いますが、それぞれが思いがありますし、そもそも、個人や地元の人が良いと思っていることを本当に、如何にかしなければいけないのかということもあります。今は直したほうが良いという話もありましたが、本当に直すべきことなのかということも本来は考えなくてはいけないのかなと思います。それぞれの都合や感情もありますので、そういうものは難しいのかなと、すぐには結論はでないのかなと思いますので、そういう話は色々な事例をだしながら、皆さんが話題として出していけばそのうちなにか、答えが見つかるのかなという気はしますけど、そう簡単にはなかなかできないのかなと思いますね。

市民委員 サクラは町で枝払いをしているのですか。

座長 川に生えている木、所有者がないものは西建で対処しています。

行政委員 苦情があったものは、対応しています。虫がついたりしてるのは町で管理しています、近くの人々の要望に対応しています。

市民委員 サクラは虫はつかないですよ、昔みたいな大発生はないですよ。

行政委員 サクラは相当つきますよ。

市民委員 いまのいくつかの例も含めて流域連絡会に切られる前に上がってきてほしいなと感じました。

座長 上がってきたときに、流域連絡会で残すか切るか切らないかそこまで判断するかどうかですね、なぜ残すのか、元々木は無かったのですから、どこからか種が飛んできて、小さいのが大きくなってしまった。

市民委員 河川区域内のことですか。

座長 そうです、で、秋の草刈などはやっていますが、手が届かないところは大きくなっていきま、最後に、切らざるを得ないことになります。要するに木が大きくなって困っている人がいる、その方に我慢してくれと、言ってオーケーしてくれれば良いですが、そういう方は、お願いして切ってくれとしか言いませんから。

市民委員 地元優先ということですが、尾崎橋上流の植栽のことでも担当の職員のかた

が、地元の方の意見を優先させたと言うことですが、いつも地元の方の意見を優先ですと、川が切れてしまいますよね、全体としての川づくりが、地元優先で決めるのではなくてどうやって合意していくかと云うことで。

座長 もともと、木を植えること自体が、植えなければいけないことではないので、本来、いらぬものを植える状況となったときに、地元の方がいるわけですよ、それを受任していただかないと押し切れるものではないですよ。

市民委員 これから、環境に配慮した川づくりをしていくことで、管理用通路を単なる通路ではなく、環境に考慮した川づくりが出来ないですよ。

座長 今回は木を植えることにしたと思うのですが、植える動機はですね。

市民委員 今回は逆であったのです、植えないほうが良かったのです、それに対して、サクラを植えたいという意見がでてきた、それに対して桜並木は合わないということで、どうなるのか心配していたのです、結局植えないことになりましたし、地元の方から本来ないものを植えてほしいと要望があった場合に、流域連絡会としてはそこに自生しているものを植えてほしいと云うときに、悪いけど地元優先となってしまうと、ちょっと。

座長 の話に進んできていますので、地元の方の意向について、次の議題の方なのですが、じつは尾崎橋上流のところでは護岸工事を行っています、その管理用通路のところでの話ですので、事務局で経緯を説明してください。

事務局 委員の方からシダレヤナギなどを植える話がありまして、その後、高木を植えるのがあるという中で、今回はレアなケースなのですが、地元からサクラを植えてほしいとの意見が出まして、その後、現況分科会から植えない方が良さだろうという意見が出まして、地元と調整した結果最終的には高木は植えないという結論に達したというのが、今回のケースです。今回、高木を植えると言う話が出なければ、問題なかったのですが、まれなケースです。

座長 今後、木を植えるのだったらどういう形で決めていくのかということで提案されたことですね。

市民委員 合意形成をどう進めていくのかということは、確かに手間がかかるし、粘り強く、難しいですが、感受性の問題でもありますし、粘り強くしないといけないのです。

座長 以前の連絡会の議事録を見たのですが、地元の自治会も入って話をしたほうが良いのではないかという意見もあったのですが、今は設計担当が会話を聞いて、ある程度の形を決めて、地元当たって、橋渡しをしながら進めていたので、本当の真意が伝わるのかな、時間的なタイムラグで行き違いも生じるのではないかと感じました。現地の人と直接こういう話はしていない、我々は自然が良い、こういう形がいいといっているけど、現地の方は本当に安全性がほしい、違いはあるにしろある程度思いは聞いていいと思いました。

市民委員 ですから、絶対条件ですね、地元、それと漁業組合は入ってもらいたいですね。

市民委員 全体像のシナリオを書いて、それを示すものを見せて、説明していく、絶対必要ですね。

市民委員 とにかく話したいです。話す場が欲しいです。

座長 ほんとうにその川で楽しんでいる方と話すとか。周りで見ている人がおもしろがってここでやってくれと云う人がいるかも知れないし。

市民委員 植栽の意見交換に対して、15日の打ち合わせの時に委員から出た話はその後どうなったのですか。

事務局 図面を示したと思うのですが、図面に従って植栽を行う方向で進んでいます、河川内から護岸の高いところまで一連性をもった植栽をしなければいけないという意見ですね、多少時間がかかるかもしれませんが、自然の植栽は自然に作っていくものということで当面は静観しながら進めていくことにしました。

座長 他にご意見は。

市民委員 整備とは少し違うかもしれませんが、工事で、写真を撮影する人に気をつけて、カワセミの止まり木に対して気を使っていることが看板に書いてあったのですが、本来の川にすんでいる野鳥にとって本末転倒で、本来こういうことはしてもらいたくないのです、秋川の話ですが、営巣に失敗してしまった、マナーが悪くて、毎日押しかけて来てですね、写真を撮ることは野鳥にとってはいいことではないので、工事も気を使わなくていいと思います。

市民委員 工事はいつ終わるのですか。

座長 工事は3月の初めには終わります。

市民委員 多摩川などは大きな川で平井川とは同じではないのですが、ゾーニングして立ち入ったりする場所、避難場所など分けていますね、平井川では出来ないかもしれませんが、地元の方にご理解いただく、そういうことをしていくのがいいのでは。

座長 先ほどの整備計画の検討でもゾーニング計画の検討もありますので、そういうところで進めていく話なのかもしれませんね、今後機会があるたびに、このような話をしていけばいい話ができるということによろしいでしょうか。次に、現段階で分かっている18年度の工事について進めます。

3. その他

平成18年度以降の整備箇所について

事務局 話の要点を先にしますと、18年度以降の工事と、工事を行ううえでのスケジュールの2点について説明します。まず、平成18年度の工事箇所について

は、多摩川との合流部の落差工の工事を行う予定です。現況の写真はこうで、全体にでこぼこしているのが現状です、大水が出たときに危ないので工事をします。落差工の幅を10mから20mにして、全面魚道にします。魚道の上流と下流については護床工を行います。護岸の部分は植生が見込める工法、籠マットで行い表面に土がでるように、植生が復活出来やすいような工法で行います。もう一箇所は、菅瀬橋の下流で道路の付け替えを行います。平成19年度以降の工事箇所については、緊急性のある箇所について工事を進めていく予定です。一番目に菅瀬橋の下流、二番目に観音橋の下流50m、今年度工事で観音橋の上流を行っています。護岸の老朽化ということで予定しています。次に菅瀬橋の上流の150mを整備する予定です、次に代田橋の所が暫定計画流量を満足している箇所ですが、橋の橋脚のせいで、上流が工事できないため、四番目に代田橋の架け替えを予定しています。橋の架け替えが終わったら上流を改修していく予定です。

市民委員 そこまでで一応切って頂いて、解らないところがいっぱい出てきたので。計画流量のところをもう一回見せていただきますか。これは基本的にもしも仮に流出係数を見直した時のものですか。それとも従来のものでしょうか。

事務局 暫定計画流量というのは変らないです。まずこちら側が、また難しい言葉になるのかもしれませんが、流出係数という言葉がいま議題に上っていると思いますが、こちらの暫定計画流量、流出係数0.5で考えた流量になっています。こちらの計画流量が0.8で考えた流量になっています。黄色いラインです、ちょっと見え難いのですが、だいたい350から360のところと300のところ黄色いラインが入っているのですが、こちらが0.8改修を目指した時の流量になっています。青いのが0.5です、これに関してはちょっと緊急性もあるということではいま整備をドンドン進めている状況です。0.5も満足していない箇所があるということなんですね、平井川の中に。

市民委員 赤で示されている箇所はなんですか。

事務局 これはこれのラインを超えている部分については、基本的に越流がおきないというか、洪水が起きないと計算上なっている箇所です。この窪んでいる箇所ですね、こちらでいうとここですね、赤く塗ってある場所、これは暫定計画流量に対して赤く塗っているのですが、この赤く塗っている部分については大水、計画している計算上出てくる大水が来た時にここでは流下能力が満足していません、溢れますよということを示しています。

行政委員 赤い線は流下能力といってその区間が持っている洪水を流せる能力を示す線です。だからグラフで上の方にあればあるほど余裕があるというか、大きな断面を持っています。ですからあの赤い線がいまは流出計数0.7という線は上げていませんが、0.8で計算した流量を上回っているところについては基本的に

は広げたり大きくしたりする必要はない。いまグラフで極端に低いところ、いま赤い印で引いているところは計画流量の前の段階の暫定流量、暫定というのは0.5の流出係数で算定した線なんです、それよりも下回っている部分だけあそこに赤く塗っているんです。

市民委員 はい、解りました。

行政委員 そういった能力の低いところを都としては整備をしなければいけない優先順位を付ける際に、赤く塗っているところを優先的に進めていきたいと思いますというのが、今の整備です。

東京都河川部 赤い線というのは、暫定流量なんですね、その下の点線というのは、基本的に堤防の上を通る、堤防の中を洪水を安全に流下させるのはある程度、60cmとか80cm、これは、洪水による波とかの影響がありますので、60cmとか80cmの考慮をしてそれ下げてあるんですよ。安全というかたちでの余裕高。それで他にも暫定計画流量という定義の言葉なのですが、本来河川の整備というのは下流から順次しないといけないのですが、代田橋については橋脚の問題とかそういったところで代田橋は早急に整備出来ないんで、上流のほうに視点を向けると、代田橋のいま流れる流量よりも危険なところが上流にあるというところが細かく印されたところで、代田橋が終わるまでずっと待っていくとその部分に洪水被害が起きる可能性がありますので、こちらの方を先に、整備していく予定です。

市民委員 ここで示されている流下能力と、現実のいまの平井川の流下能力というのは一致しているのですか。

行政委員 一応ポイントポイントで、100mに1ヶ所ですね、そういう形でやっていきますから。これは1m毎に断面をやっていくときりがないものですから、ある程度区間の代表値として示しているわけです。事業認可の部分は20m間隔で検討しています。

市民委員 測量されているということ。

行政委員 そうです。

行政委員 一言でいうと、一定の区間、だいたい全川を同じような安全度で我々はやりたいんです。1つウィークポイントがあると水害がそこだけ集中しちゃうとか、平井川はほとんどないから、そこだけ弱いというところをなるべく底上げしながら、順次、悪い箇所をなくして、平均に整備していく、と、いうやりかたで河川整備をしている。安全性のバランスをとりながら整備している。

市民委員 代田橋の架け替えということで、お話しをもう一度お願いしたい。

行政委員 代田橋のところで、流れる河床の断面があるのですが、そこに橋脚が入っているんです。水が流れる場合に必ず水を阻害する要因になっていまして、その橋脚が余計にあるために0.8という流出係数なんです、流出係数0.8にして

も流量が通れないんですよ、この橋があるために。それでこの橋脚をどけることによって0.8の流量、これでいうと220が350から360までに上がるんですが、それを通れるようにしないと上流を整備しても結局代田橋で詰ってしまうということになるので整備できない。ということで、まず代田橋を架け替える前の段階ではこちらの0.5という流量であれば、今の代田橋の状態で流れることが出来るんです、なのでそれを満足するような護岸を、そこを満足していない箇所を優先的に護岸改修しましょうと、それで代田橋を架け替えることが出来たら当然いま計画してる、いまは0.8なんです、その流量350を満足する。それで、代田橋より上流についてもその流量で整備を行っていきましょう、2段階えにしているということです。

市民委員 そういうのをやってその計画の0.8流量ですか、それもクリアーできるような状況に。

行政委員 上流も状況にしていくということです。

行政委員 最終目標は計画流量ということです。

事務局 次に進めさせて頂いてよろしいでしょうか。

フローチャートとして、公共事業をやるのにどのようなステップを踏んでいるのかということ、データが欲しいという意見がありましたので、簡単なのですがこちらのフローチャートのほうを書かせて頂きました。何かここで質問とか。

市民委員 予算要求の時に、工事箇所は決まっているのですか。

行政委員 工事箇所は決まります。

市民委員 工事箇所の変更というのは、出来るものなのですか。

行政委員 該当場所でいくらかかりますよとやっていますから、もしも場所が変わると予算の額が変わりますよね、同じ額だったら、うまく調整出来るかもしれませんが、額がまず違ってくるとちょっと難しい話しになると思うんです。予算は1年前にもう固まっちゃいますので、2年前からもう計画等についての議論をしなくては本来はいけないということですね。

市民委員 要するに予算要求を5月に出すという事は、それ作る時にも必要ですよ、それは普通どれぐらいかかると思いますが。

行政委員 1ヶ月ぐらいと考えて。

市民委員 そうすると4月には、と、ということですよね。

行政委員 まあ事務所とすれば1ヶ月で作れというのはまた困難ですよ。要するに年明けから本来そういうことを考えていなければもういけないということですよ。

行政委員 先ほど1ヶ月と言ってしまったのですが、予算要求の資料をつくるというのに1ヶ月ぐらいと言ったつもりなのですが、設定自体はその前に1年間ぐらい

の期間をかけてやっています。

市民委員 そうすると現実問題として、19年度の工事は作業を進めている。

行政委員 少々考え出しているところです。

市民委員 ひとついいですか。先ほど図で尾崎橋と代田橋の間が非常に溢れやすいというような図で表現は赤く塗られていましたが、観音橋から日出橋のまだ工事がしていないのですが、赤くなっていないという理由は。

行政委員 尾崎橋はもともと、架け替える前はかなり低くて、そこがかなりネックになっているということで尾崎橋周辺が赤くなっている。

市民委員 ただ、架け替えた後は変った筈ですよ。

行政委員 架け替えた後は勿論そうです。改修しました。一緒に護岸も改修しました。

市民委員 架け替えた後は下流ですよ、工事しているのは。どういう順番だったか忘れてしまいました。

行政委員 いま尾崎橋は架け替えていますから、そこだけはちょっとグラフがどんと上がっていますよね。その上流20mぐらい上流はまだまだ断面が小さいです、そういう意味です。

行政委員 川底を掘り下げるだけで大きくなるというようなところもあるわけです。

市民委員 ええ、そうですね。

市民委員 観音橋から少し上は確かに広がっていますけれども、観音橋のすぐ上はそんなに広がっていないですよ。

市民委員 河床を工事したぐらいで、それで保てるのですが、そういう小さな工事が一番川に負担がかからなくていいわけですよ。

行政委員 確かに河床を掘るということで対応が可能なんです。

市民委員 以前もそういうふうにそこでやっていましたよね。何年かに1回ブルドーザーで川の中。あれもあんまり感心しませんけれども。

行政委員 河床を掘るときに護岸が必ず入っていないといけないんですね。既設の護岸がかなり深いところまで入っていれば多少掘るということで対応することも出来るのですが。

行政委員 根っこがね

行政委員 はい、根っこが。護岸があり地盤がありますよね、ここにどれだけ余裕があるかというの出てくるんですよ。ここに余裕がなくて河床を掘ってしまうと、今度は護岸が浮いてしまう状態になってしまいうんですね。それは構造物として安全ではないので、よその護岸を改修するということになってきますね。そういうふうな全てそのへんのことを考慮した上で、一応護岸改修というのを考えていますので。

市民委員 全体をやり変えなくても、掘る分のところの、この部分をね、固めるとか丈夫にすればもつ場合もあるね。

行政委員 ええ、ひとつの案だけではなくて、基本的には皆で集まって話し合うという事は、より良い川づくりというものなんですから。

東京都河川部 だからこういう流下能力が元々ある所については何が何でも全部壊してね、全部コンクリートのものにつくり変えなくてはいけないということにはならないということです。

行政委員 よろしいですか、いま尾崎橋と観音橋の間の工事、そこを例にとると、一応護岸は0.8改修でもつように造っています。ただ川底を上げて対応しているんですね、0.5にしているんです。勿論川底を低くすれば0.8になる様に、そこまで護岸の根入りを入れた状態でやっているのです。

市民委員 はい、そうですね、そういうお話だったんですね。だから深くまで入っていて上から埋まっている状態で。だからそれだったら掘るだけでいいのじゃないのという話をしたら。

行政委員 今回は改修をしたことによって、根を深くまで入れたんです、元々の護岸がそこまで深く入っていると仮定すれば、入っているのであればそれは掘るだけでいいです。護岸が老朽化さえしていなければですね。

市民委員 その掘るといった時に要するに水色の線を満たすだけ掘るのか、黄色い線を。

行政委員 いまは水色の線を満たすだけの整備になっています。ただ代田橋等を架け替えて計画流量を流すということになれば土砂を除いて0.8のところまで掘り起こす、掘り戻すことになる。そういうふうに工事はしています。

事務局 ちょっと説明だけ先にさせて頂いてよろしいですか。ひとつの工事にこれは注目したのですが、ひとつの工事、まず工事の状況、9月とかになるんですが工事の公表をしてから、だいたい10日間程度で業者からの申込があります。業者の申込が終わって10日間程度経ちましたら、指名委員会がありどの業者にするのかをある程度固めてしまいます。その後はその指名された業者によって入札が行われる。それまで20日間ということで、工事が公表されてから40日間で入札までが終わるということになります。以上で平成18年度以降の整備箇所についてという説明を終わらせて頂きます。

市民委員 ちょっといいですか。最後にこの維持事業というのと、工事と維持というの、維持するのも業者を使ってやらなければいけないでしょう。

行政委員 そうですね、はい。

市民委員 この分離というか予算獲るとか、そういうのもあれですか、こちらのフローチャートの位置と同じじゃないんですか。

行政委員 考え方は、基本的には。

市民委員 同時進行とね。と考えるといいんですね。

行政委員 はい。まあそうですね。

市民委員 いま氷沢川で工事をしていますよね。これ18年度19年度は支川は入ってい

るけれども書いていない、それとも支川は。

行政委員 本川だけの概要を説明している。

市民委員 支川はこれ以外に入るわけですね。

行政委員 平井川はここだけしかないんです。来年度はここだけです。

市民委員 支川はないわけですね。

行政委員 無いです。

行政委員 氷沢川だとかの整備箇所については、近所の方が護岸が浮いているよとか掘れているよという話が来たときに部分的に小さい工事は毎年いろんな場所で行っています。ただ、それらの工事を計画的に行なうことは難しいです。危険な箇所が見つかるか見つからないか、あるいは今まであるやつを予算的に出来るか出来ないかというのがございますので。要はそんなに大きな工事でないことだけは思って頂ければいいんですよね。大々的にやるような工事ではないですよという、維持工事ですね。

今後の流域連絡会のスケジュールについて

座長 時間も押してきましたので、その先の今後の流域連絡会のスケジュールについてということで、事務局のほうから説明願います。

事務局 もう皆さんご承知だと思いますが、今日の連絡会は第3期目ということで16、17年の2年という設定をして、今までいろいろご議論を頂いたと思います。そういうことで一応今年度で第3期も、ということで年度末の20日前後ですかね、全体会を最終的に開いて、第3期に区切をつけようと思っています。日程のほうは調整させて頂いて連絡を差し上げたいと思っています。それで当然18年からまた新たに第4期をスタートさせたいというふうに考えております。基本的には今の委員で継続されるという意志の方があれば継続して頂くというふうに思っています。再任を妨げないということになっています。事務局から継続の意思確認をさせてもらおうと思っていますのでよろしくお願ひします。それから新たに委員になられる方もいらっしゃると思いますので、市や町の広報を通じて募ろうかと考えています。4月になって広報等でよびかけて、募集をするというかたちを取りたいと思っています。そんなことで一応3期を今年度で終わらせて、来年度から4期というかたちで再スタートしようと考えていますので、ぜひよろしくお願ひ致します。以上です。

座長 スケジュールの方の説明がございましたが。

市民委員 ちょっとよろしいですか。確か3期の時もそうだったと思うのですが、4月の広報に載せて、委員が決まって第1回目が開かれるのが確か6月、早くてもそれぐらいになっちゃうんですね。そうすると、3月の20日から6月までは

空白になるわけですね。

行政委員 3月の20日頃の段階で19年度の話がある程度できるかなという事になっているんですね。

座長 例えば会員じゃないんですが、3月31日でとりあえず3期が終わっちゃうのですが、ご意見があれば受けてもいいのかなといま私は思いますが。委員としての意見ではなくて。

行政委員 引退は3月終わりでしょ、任期は一応4期の第1回目まで入っているとそういう気がします。

事務局 まあ厳密にいうとまだ委員として決まっていなから何とも言えませんが、そんなに堅く考えないでいいと思いますが。

行政委員 第4期スタートまでは第3期はあるんだろうと。

市民委員 もしも3月31日という任期の項が、載っているとすれば、今回もう間に合わないですが、次期からもうちょっと早くに公募して間を空けないような形にスタートできるようにやって頂けると。

行政委員 一応3月末に最終回をやってという意味合いで言っているの、じゃあそこでもう流域連絡会解散になるといったらそうじゃないと思いますね。1年間ずっと、委員会としてはずっとあるんだよということであれば新たな4期の第1回目のところまでは第3期のメンバーがいるよと、いうことでいいのではないですか。

市民委員 はい、解りました。

事務局 それでそういう認識を皆さんでして頂くというかたちでお願いします。

高瀬橋(仮称)架設計画について

座長 それではとりあえず任期は第4期が始まるまでということで。では以上で、この後ろに高瀬橋(仮称)とあると思います。これは現況調査分科会等で、現地調査をするたびに、ここに都市計画道路の白線があつてここに橋がかかるんだよ、どうなるのかねという話をいつも我々は聞いていまして、実は我々工事2課、本来普通は河川がメインの部署なんですけど西建の場合にはその工事2課が20m以上の橋をかける場合は2課が担当することになっています。2課の中に橋梁設計係がございまして、そちちのほうで高瀬橋の方を担当する事になりましたので、現在いろいろ皆さん気にしていることもあるので、実際に我々、高瀬橋についていろんな検討をし出していますので、今現在どんな形になっているのかということで、架設計画についての説明をちょっとさせて頂きたいと思います。

事務局 詳細な検討はまだ進めていませので、概略的な検討状況を説明させていた

だきますので、資料は用意していません。検討は、今年度から3箇年の予定で検討を進める予定です。高瀬橋は長さが約200mの区間で予定しています。次に、下流から見たイメージをつくりましたので見ていただきます。2案つくっています。平井川の中には橋脚をつくらない予定で計画を作っています。川以外の箇所に橋脚を約30m間隔で橋脚をつくる案です。もうひとつが一気に平井川をまたぐ案です。一気に平井川をまたぐ案ですと、少し橋が厚くなります。考えられる案としては、2つ位だと思います。その他のアーチ橋等の案もありますが、橋台が大きくなってしまふことが予想されます。ここでは橋台をなるべく小さくして河岸の湧水等に配慮したいと思っています。また、橋は南北方向に掛かりますので、日陰の影響もあまりないと思います。まだ、概略の検討ですので、お話できるのはこの程度です。事業スケジュールについては、道路の計画を工事1課が担当していますので、その中で橋梁の工事がいつになるのかは未定です。北側では埋蔵文化財の調査を行なっていますが、水田の部分でも調査を行なう予定ですが、橋脚の位置が決まらなると調査ができませんので、有る程度橋脚の位置を決めて埋蔵文化財の調査に入っていければと考えています。

座長 先ほど言いましたように、2課で検討に入っているところなので、私がここで座長をやっても別のところで別の部署でやっているという話もあるのですが、皆さん関心を持っていた場所だということで、景観の話もあり、結構気にしていましたので、じゃあある程度お話出来る事はどんどんお話をしていこうということで今回初めてこのお話しをさせて頂いたという。まあ今後いろいろこれからいろんな企画の検討をしますが、もしも何かいまからご意見があるとなれば頂いていきたいと思っています。

市民委員 単純な質問で笑われるかもしれませんが、この橋の北側から氷沢橋のところまではまだ道路工事を進んでいませんね、買収も全部終わっていないですね。その上、また更に北側はもう買収もしてくるかたちになると思う。そうすると北側の部分の工事が始まらない段階で橋だけ造るということはないですね。

座長 はい、ないです。

市民委員 買収の事で。触れていない場所がありますよね、平井川の。実は私の家と何軒かとかも、そういう地権者でない場合でもこの計画というのは。

座長 まあ道路部隊とすれば、一応計画して線が入って事業を進めている状況ですから、今現在。それで範囲というのはいま言ったようにどんな形にするかという検討もやらなくていけないし、いろんなまだ検討材料がいっぱいある。それと埋文の調査もしなければいけないとかそういうものもあるということで、早めに、検討に時間がかかるものから始めて今回、橋梁そのものの、どんな橋梁になるのかを検討しだしたということのお知らせだけでございます。先ほどか

ら言ったように、工事をすぐやるとかそういう問題では全然ございません。

市民委員 この750mの区間というのは30年も前から本当に必要かどうか東京都の方だとか、も交えた中で、いつも南北道路の必要性を議論してきたのですが、一部水田のところも含め、埋蔵文化財、3000年、4000年前のものが出ていますので、文化財自身でこの工事なり計画なりをどのくらい変更できるのかというのが私もいま一番気になっているんですね。というのは。

事務局 工事は変更にならない。

市民委員 ともかく遺跡公園みたいなものとかに変更できたらいいなという夢があってね、平井川の全体の中でも残された最後の水田なのでそれは個人的に思っているのですが、ゆっくり、できたら検討して頂いて。生きている限りはそれが無いのですが、強制執行とかになるとかということだと、そういうもう本当に地権者で売れた方などが何人も亡くなったりね、悲惨な目に、特に埋蔵文化財が出た3000年4000年前のが出た所は6軒ぐらいの方が亡くなり、この間などは変死のように、もうお金が入りすぎちゃってお酒を飲みすぎて、私もだから早めに心が痛んで死んでしまうかもしれないのですが、真面目に本当にいい、東京都に残された最後の平井川という川の、せっかくの整備計画だし、あの水田は本当に最後の1コ、何回も言っちゃうのですが、なので、ぜひ皆さんで知恵を絞って何かいいものを、整備していけたらなあ。

事務局 水田のところは、橋脚、橋梁を計画する際にですね、脚の数というのは極力減らしていきたいな、まあ風通しをよくするというようなかたちでの計画をしていければなあということで、うちのほうは考えています。そのまるまる無くすとか、そこらへんについてはなかなか出来ないとは思っています。

座長 時間がおして申し訳なかったですが、一応こんなことも2課でやっていますよということで、それぞれが平井に対する思いがございますから、それにかからめてまた橋についてもご意見頂ければいいのかなと思っています。

市民委員 第1課がやっている工事の説明があったほうが、氷沢川がどういう、それは流域連絡会の、氷沢川の壁面がどうなるかとか、もう少し説明してもらえるとありがたいのですが。

行政委員 どののですか。

市民委員 氷沢川上流です。

座長 ちょっとそこはですね。

事務局 氷沢川については1課のほうでやっているのです。

座長 申し訳ないのですが、全然関わっていないんですよ、あっちのほうは。

市民委員 この間、一時、御堂会館の時に1課の方が来て説明して頂いたことがあるのでもし、その内容。

座長 ただこの場で説明するというの。

市民委員 この間はして頂きました。

市民委員 御堂会館のところの壁面のところ。あれは本流のところですけども。

市民委員 御堂会館のところの道路、346の道路の時には。来てくださって、その時に。

座長 ただ今からだとこの場では3月20日ですよ。氷沢川の擁壁はもう始まるんですよ、確か。

行政委員 今年度工事。17年度工事ですね。

座長 まあどこの場所がね、確認しないと解りませんが、こんな話があるということは一課の方に連絡しますから。

市民委員 ちょっとイメージを教えてください。

座長 ただ時間的にこの中でですね、この中でもむのは、ちょっとあれかなと思いますので、ちょっと保留に成るかも知れませんが、そういう意見というかを伝えて、ちょっと調整します。

4 . 閉会

座長 今日は長い時間、ありがとうございました。それでは今日の第3期の第5回の流域連絡会を終わらせて頂きます。では次回、よろしくお願ひしたいと思うので。どうもありがとうございました。